

啓蒙期におけるジェンダーの構築 ——カストラートの衰退から考える

弓削尚子

1 はじめに

「ジェンダーで読むドイツ」という全体テーマの中で本報告が担うのは、啓蒙期におけるジェンダー構築の考察である。ここではとくに、ドイツの啓蒙後期とされる1770年代頃から世紀転換期を対象とする。

ジェンダーの視点からドイツの歴史を概観すると、この時期は、近代におけるジェンダー秩序の萌芽期として重要な位置を占めている。“身分”に代わる社会の秩序化の基盤として性差が注目され、科学的言説によって性の二元化や性別役割分業を正当化する土台が築き上げられたからである。

こうした指摘は、1970年代後半から、フェミニズムの観点に基づき、カーリン・ハウゼン、バーバラ・ドゥーデン、ウーテ・フレーフェルトらの女性史家によって積極的になされてきた⁽¹⁾。他方、1985年には、ジョージ・モッセが「市民的価値観 respectability」という概念を発表し、社会の模範となる（男性）市民層のジェンダーとセクシュアリティに光をあてた⁽²⁾。いうまでもなく、近代市民社会のジェンダー秩序は、女性のジェンダーのみならず、男性のジェンダーをも規定している。女性史研究やジェンダー史研究が蓄積され、啓蒙期におけるジェンダーの構築はかなり明らかにされてきたが、昨今では、男性史研究からのアプローチが、市民的価値観の実態に鋭く迫ろうとしている。

ところで、ドイツの市民的価値観は、貴族の特権階級やフランスなどを他者とし、新興ゆえに不安定な市民的アイデンティティを支えたとされている。ジェンダーにおいても同様のことがいえる。愛情よりも政略によって結ばれ、一夫一婦制とはかけ離れた結婚生活を送る宮廷貴族に対して、新興市民層は夫婦愛に基づく性モラル

(1) 詳細については、拙稿参照。「ドイツにおける近代女性史研究の歩み——性秩序をめぐる議論と啓蒙主義から——」『歴史評論』605号（2000年）、89-105頁。

(2) G. L. Mosse, *Nationalism and Sexuality. Respectability and Abnormal Sexuality in Modern Europe*, Howard Fertig, 1985. 佐藤卓己 = 佐藤八寿子訳『ナショナリズムとセクシュアリティ』（柏書房、1996年）、モッセの男性史研究も参照。G. L. Mosse, *The Image of Man. The Creation of Modern Masculinity*, Oxford University Press, 1996. 細谷実 = 小玉亮子 = 海妻怪子訳『男のイメージ-男性性の創造と近代社会』（作品社、2005年）。

をもって対抗した。ただ、そうはいっても、果たしてわれわれは、宮廷貴族のジェンダーについてどれだけ知っているだろうか。1980年代以降、市民層研究は巨細にわたって展開されてきたが、市民の対抗的装置とされた宮廷社会のジェンダーについては、十分な考察がされているとはいえない。

こうした問題意識から、18世紀末頃まで宮廷社会で活躍したカストラートに着目し、その盛衰をみることで、宮廷社会から近代市民社会への過渡期にあたるジェンダーの構築プロセスを再考してみたい。カストラートと呼ばれる去勢された男性歌手は、市民的価値観の萌芽に伴い、「自然の性」や「近代の男性性」に還元されない存在と批判され、カストラートの衰退過程は、近代の市民的男性性の勃興過程でもあった。カストラートという性を越境する人びとの歴史の掘り起こしを試みながら、近代のジェンダー秩序に関する男性史研究を深化させていきたい。

2 「科学的」性差言説の登場

カストラートの考察に入る前に、近代のジェンダー秩序の基礎となる性差の「科学的」言説について押さえておきたい。

18世紀の後半には、人間学／人類学（Anthropologie）がさかんになるが、男女の身体的、精神的差異は、まずこうした人類学的関心から語られた。I. カントの「実用的見地からみた人間学」はその筆頭に挙げられるが、民衆啓蒙家（Popularphilosoph）の C. F. ボケルスや、比較人間学を論じた W. v. フンボルトの著作にも、人間の差異の根本的要素としての性が論じられている。

他方、性別に医学的なまなざしが向けられたのも、この時期であった。17世紀末以来、顕微鏡を用いて、生殖のメカニズムが徐々に明らかにされてきた。アメリカの科学史家 Th. ラカーのテーゼである「ワンセックスモデルからツーセックスモデルへの移行」はすでに定着しているが、彼が指摘するのは、この移行が「科学において変化が起こったためにできたのではなく、むしろ認識論の変化、社会・政治の革命の変換の結果生じた」のであった⁽³⁾。いってみれば、身体的性差は、時代の要請によって医学的に絶対視されるようになったのである。ドイツの比較解剖学者である Th. ゼンマリングが、女性に特化した骨格図を描き、「弱き性」、「産む性」としての女性の身体を、骨格から証してみせたのも、ジェンダー秩序の定着を狙う市民社会の要請にかなったものであった。

自然が男性性と女性性の絶対的差異を定めたとする考えから、「性別」という概念も、それまでになく強いインパクトを与えるようになる。フレーフェルトが1995

(3) トマス・ラカー（高井宏子＝細谷等訳）『セックスの発明——性差の観念史と解剖学のアポリア』（工作舎、1998年）、36頁。

年に発表した研究では、Geschlecht 概念の系譜を追った興味深い指摘がされている。この概念はもともと、「類」や「種」、そして「一族」や「世代」など、共通性や関連性をまとめあげるものであったのに対し、18世紀後半からは、生物学的な意味が強まり、19世紀半ばまでに、男と女を区別する「性／性別」の意味が前面に押し出されるようになったという⁽⁴⁾。

実際、19世紀に入ると、ジェンダー秩序は、社会のあらゆる領域で制度化されていった。たとえば、国家を支える「戦う性」と「産む性」という二元化は顕著である。プロイセンでは、ナポレオン戦争を受けて1814年に徴兵制がしかれるが、この制度は、社会の階層を超えて、国家と直接結びつく男性たちの帰属意識を涵養した。また、同時期にはじまったトゥルネン協会や学生の組合運動においても、教養市民層の男性を中心に、「力強い身体」文化と男同士の絆を結ぶ社交文化が展開されるようになる。

他方、すでに数多くの女性史研究が指摘しているように、「産む性」についても国家の権力が及ぶようになる。かつて女性の身体は、女性（産婆）に委ねられていたが、「科学的な」産婦人科学が発達し、国家が認めた（男性）産婦人科医が産婆の上位に位置づけられ、「産む性」を管理するようになった。

このあとに続くシンポジウムの報告では、19世紀市民社会における女性の教育や職業が取り上げられるが、将来の妻・母・主婦役割に向けての教育が整備され、公的領域での女性の活動を忌避する根拠もまた、自然が定めたとされる「産む性」についての医学的言説が持ち出された。ちなみに、「産む性」の裏側には、「孕ませる性」としての男性が控えているわけだが、近代におけるジェンダー秩序の倫理的基盤には、異性愛主義がとくに強くあったことを確認しておきたい。

3 宮廷社会のジェンダー

さて、こうした「科学的な」性差言説の登場は、新興市民層の台頭と深く結びついていたが、彼らがアンチタイプとしてとらえた宮廷社会には、どのようなジェンダーが見られたのだろうか。

(1) 宮廷における自然観

近代市民社会の男性性と女性性は、「自然に定められた」ものとして「科学的」に根拠づけられたが、宮廷社会のジェンダーを考える際にも、自然観が1つの切り口になる。君主のもつ絶対権力は、自然に対する制御をも含んでいた。その好例が

(4) Ute Frevert, *"Mann und Weib, und Weib und Mann". Geschlechter-Differenzen in der Moderne*, München, 1995.

バロック庭園である。ルイ14世の宮廷を痛烈に批判したサン＝シモン公は、ヴェルサイユ庭園を次のように描写している。

「そこでは自然を虐げ、人口と金銭を浪費して自然を縛りつけることが国王の楽しみであった。……至るところで自然に加えられている強制には嘔吐すら覚える。」⁽⁵⁾

絶対君主のこうした志向は、ボーイソプラノの維持のため、8歳から10歳の少年に去勢手術を受けさせ、超技巧の歌唱力を養成するカストラートの庇護につながるものである。すなわち、臣民の身体にも絶対的権力が及ぶ状況が、公然と認められていたのである。

そもそも宮廷とは、国家の頂点に君臨する絶対君主の権勢を誇示する場であり、政治の中枢であった。宮廷社会の儀礼や祭典、オペラやバレエ、芝居、舞踏会は、絢爛豪華に演出され、君主がもっている絶大な権力を具現する重要な装置であった。社会学者のN. エリアスが述べるように、宮廷社会では、奢侈が「威信のための消費」として重要な機能をもっていた。18世紀前半、ヴェルサイユ宮殿では、使用人も含めて約1万人が宿泊していたといわれ、宮廷とは、規模の上で当時の1つの都市に相当した。そこで繰り広げられる行事は人びとに広く開かれ、権力者としての王の身体も、彼が采配を振るう宮廷行事も、常に多くの人びとに見られる対象であった。王の姿は、近代の男性像とは明らかに異なっていた。レースやリボン、花のモチーフ（たとえば百合の家紋）をあしらった色鮮やかな衣装と宝飾品を身にまとい、「武勇の英雄」というよりは「華麗なる権力者」であった。

ある意味、君主のこうした姿は、近代的観点からみると両性具有的ですらあった。そもそも両性具有性を、男女の差異を超越した神域に達するものと解釈すれば、王権神授という思想のもと、神化された王の絶対権力が両性具有性をそなえたことには何の矛盾もない。そして、この王権に愛され、宮廷の数々の行事に不可欠なカストラートもまた、両性具有の存在として神性を帯びていた。カストラートの高音域の声と優れた歌唱技能は、人間技を超えるものとされ、宮廷によって「巨匠 Virtuoso」の称号を受けたカストラートの中には、「神」のように崇められた者もいた⁽⁶⁾。

(2) ドイツの宮廷とジェンダー

ドイツの宮廷は、イタリア音楽に傾倒し、イタリア起源のカストラート⁽⁷⁾の庇

(5) ノルベルト・エリアス（波田節夫＝中埜芳之＝吉田正勝訳）『宮廷社会』（法政大学出版局、1997年）、357頁。

(6) この節については、拙稿「カストラートの衰退と女性歌手のジレンマ——近代市民社会のジェンダーから考える」丸本隆編『初期オペラの研究』（彩流社、2005年）、67-86頁。

護には非常に熱心であった。ここでは、ドイツを代表するザクセン、プロイセン、ヴュルテンベルクの宮廷に焦点をしぼり、宮廷社会のジェンダーを簡単に見ておきたい。

ザクセンのフリードリヒ・アウグスト1世（1670-1733、在位1694-1733）は、ルイ14世の宮廷を模範とし、宮廷都市ドレスデンは彼の時代に繁栄した。彼は「強王」と呼ばれたが、その強さは、政治的、軍事的な力ばかりではなかった。フリードリヒ・アウグスト1世は、正妻、側室、その他の女性たちとの間に、少なくとも160人以上の子をなしたとされ、その数を300人と見積もる説すらある。禁欲的な市民的男性像は、ここには入り込む余地もなく、権力者ゆえに謳歌できる奔放な男性のセクシュアリティが、臆することなく示された。

強王は、当代切っての名作曲家であったJ. A. ハッセを宮廷楽長に迎え、優れたカストラートを召し抱えた。たとえば1714年に開催された王子の婚礼儀式では、7人のカストラートが歌比べをして祭典を盛り上げたという。カストラートはイタリアで養成され、ヨーロッパ各地の宮廷へと招聘されたが、ヘンデルが優れたカストラートを求めてわざわざロンドンから強王のドレスデンに赴くほど、この宮廷都市はバロック・オペラの精髓を集めていた。

プロイセンのフリードリヒ2世（1712-1786、在位1740-1786）がオペラに目覚めたのも、十代のころ、ドレスデンの宮廷を訪れたときであった。フリードリヒ2世自身、後に才能ある音楽家としても知られるようになるが、彼が即位後すぐに着手したのは、ベルリンのオペラ・ハウスの建設であった。ここでは、名だたるカストラートが美声を披露した。大王は、イタリアに代理公使を派遣し、一流の歌手を集めるのに粉骨砕身した。

しかし、この啓蒙専制君主のジェンダーは、ザクセンのアウグスト強王とは対照的であった。フリードリヒ2世に招聘されたヴォルテールの回想録にあるように、「彼は女性を愛さなかった」、「彼は美しい男を好んだ」のであった。ポツダムのサン＝スーシー宮殿には、女性の客人は少なく、ヴォルテールは「宮廷には女性は立

(7) カストラートについては、おもに、Julia Liebscher, "Das Kastratentum im Diskurs von Thomas Laqueurs „one-sex model“", in: F. Hoffmann / J. Bowers / R. Heckmann, (Hrsg.), *Frauen- und Männerbild in der Musik*, Oldenburg, 2000, S. 47 - 54, P. Barbier, "Über die Männlichkeit der Kastraten", in: Martin Dinges, (Hrsg.), *Hausväter, Priester, Kastraten*, Göttingen, 1998, S. 122-152, Thomas Seedorf, "Kastraten", in: *MGG*, Sachteil 5. 1996, Sp. 15-20, Hubert Ortkemper, *Engel wider Willen. Die Welt der Kastraten*, München 1995. 荒川宗晴 = 小山田豊 = 富田裕訳『心ならずも天使にされ——カストラートの世界』（国文社, 1997年）、長木誠司「オペラ、天使の声——新しいオペラ論に向けて」『文学』3・4月（岩波書店, 2004年）、57-70頁、パトリック・バルビエ（野村正人訳）『カストラートの歴史』（ちくま学芸文庫, 1999年）、アンガス・ヘリオット（美山良夫監訳）『カストラートの世界』（国書刊行会, 1995年）などを参照。

ち入り禁止であった」と断言している。大王は、妻とは結婚当初から別居し、2人の間に子供はいなかった。強王のいるザクセンの宮廷社会のジェンダーは、その性的放埒さから市民的性規範のアンチタイプとされるが、プロイセンの宮廷社会も、異性愛主義を基盤とする市民社会のジェンダー秩序とは相容れなかった。

ベルリンから南西へ下ったヴェルテンベルクの宮廷では、カール・オイゲン公(1728-1793, 在位1745-1793)が、オペラとバレエをこよなく愛し、ヨーロッパ随一のパトロンとして知られていた。芸術に対する情熱と浪費ぶりは相当なもので、著名なカストラートであるジュゼッペ・ジョツツイを引き抜き、ヨーロッパで最も重要なオペラを抱えることになった。高額な劇場建設と、一流の歌手や演奏家の招聘に宮廷費用がかさみ、批判の声は日に日に増していった。オイゲン公は、1つの打開策として、自国でカストラートを養成することを思いつき、彼の肝煎りで設立されたカール高等学院には、15名のカストラートがいたといわれている。

オイゲン公のジェンダーのありようは、親戚関係にあるフリードリヒ2世よりも、ザクセンのアウグスト強王に近かった。彼は、フリードリヒ2世の姪と結婚したが、時を経ずして別居、やがて離婚した。オイゲン公は、嫡出子に恵まれなかったが、多くの非嫡出子がいた。さまざまな女性との彼の放蕩ぶりは、シュトゥットガルトの宮廷を訪れたカサノヴァも驚き、回想録に書き留めるほどであった。

以上、18世紀のドイツを代表する宮廷社会を例に挙げ、結婚や夫婦のあり方が、市民的な性規範のアンチタイプとなりうる状況を概観した。ここに挙げた3人の君主は、カストラートの熱心な庇護者であったが、それでは、ドイツ啓蒙主義におけるジェンダーの構築に、カストラートはどのような意味をもったのだろうか、考えてみたい。

4 カストラートという記号——その反市民的価値観

バロック・オペラの歌手の実に7割を占めたというカストラートは、17世紀後半から18世紀半ばに全盛期を迎え、その時期は絶対王政期とほぼ重なっている。18世紀後半から、バロック・オペラと命運を同じくして、カストラートの活躍もゆっくりと衰退へ向かっていった。ここではその理由を、記号としてのカストラートがもつ5つの要素に見出したい。

第1に、カストラートは、男女の非二元性を意味するものである。カストラートの去勢された身体は、性の厳格な二元化から見れば、「不完全な男性性」を表す。もっとも、カストラートは男としての性認識を失ったわけではなく、同性愛者とも限らなかった。実際は、貴族女性たちの格好の情事の相手だったとも言われており、カストラートの中には、結婚を望み、その是非について神学者たちの論争を引き起こした者もいた。性的行為は可能だが、「孕ませる性」にはなりえない存在は、性

モラルの観点からも、市民的男性性の観点からも、逸脱者であった。

第2に、先述したように、カストラートは、自然＝身体への介入を許した人工美を意味するものである。変声期前に去勢手術をしたその声は、3オクターブ半にも及ぶものもあったという。去勢手術が完全なものであれば、ホルセンの關係で胸はふくらみ、腰は丸みを帯び、髭が生えることもない。手足の異常發育や肥満、長身なども見られたようだ。それは、近代的な「男らしい声」、「男らしい身体」には合致しない「不自然な」身体であった。

第3に、カストラートは、宮廷社会のジェンダーを具現したものであった。王権神授によって神化された君主の権力は、カストラートと類比できるような両性具有性をもっていた。また、一夫一婦制や異性愛主義に収まらない宮廷社会の中で、カストラートはジェンダー規範に縛られない存在であった。これらは明らかに新興市民層にとって敵対する価値観であった。宮廷社会の寵児であるカストラートの衰退は、宮廷社会のジェンダーの衰退をも意味することになった。

第4に、カストラートは、非ドイツ的なものの象徴であった。カストラートの研究者であるP.バルビエは、「カストラートはイタリア半島内だけで集められ教育されている点において、極めてイタリア的な現象であった」と述べている。ヴェルテンベルクで活躍したCh. F. D. シューバルトは、1806年に発表された音楽美学論の中で、ドイツのように女性歌手を正しい方法で教育さえすれば、去勢歌手などは必要ないとして、自然の身体性を重視するドイツと、自然の身体を傷つけるイタリアとを対置させている⁽⁸⁾。これは、ドイツの市民層がナショナリズムを体現し、イタリア・オペラに興じるドイツの宮廷貴族社会を批判する構造と重なっていた。

第5に、カストラートは、非ドイツ的なものだけでなく、非ヨーロッパ的なものとも解釈された。当時の啓蒙雑誌の記事にも論じられているように⁽⁹⁾、去勢とは、そもそも古代オリエントの慣習であり、アジア的なものであった。たとえば、ハーレムの宦官が紹介されている。これが転じて、去勢という行為は、非ヨーロッパ的なもの＝野蛮性へと拡大され、こうした悪弊を取り除くことこそ、市民的かつ文明的な社会を招き入れることにつながった。

以上、5つの要素が、カストラートをして、ドイツ啓蒙後期に芽生えた市民的価値観のアンチタイプとみなされる理由であった。こうした問題意識を抱いた人物の一人に、フリードリヒ・シラー（1759-1805）が挙げられる。シラーは、ジェンダー秩序の重要なイデオログとして、すでに多くの女性史・ジェンダー史家に着目さ

(8) Ch. F. D. Schubart, *Ideen zu Ästhetik der Tonkunst*, Wien, 1806.

(9) “Eunuchen”, in: *Neue Berlinische Monatschrift*, 2/1805, S. 390-396. また、去勢の歴史については、Piotr O. Scholz, *Der entmannte Eros. Eine Kulturgeschichte der Eunuchen und Kastraten*, Düsseldorf/ Zürich, 1997.

れてきたが、彼がカストラート批判をし、市民的な男性の理想像を説いたことはあまり論じられていない。

5 カストラートの衰退——シラーによるカストラート批判

「自由を求める理想主義的国民詩人」、「自由と道義の戦士」と位置づけられているシラーは、『群盗』（1781）の主人公モオルに次のように叫ばせている。

「何のぞまだ！何のぞまだ、このだれ切った、去勢された1世紀は。」

周知のように、『群盗』に描かれた専制君主のモデルは、ヴェルテンベルクのカール・オイゲンであった。オイゲン公が自国でカストラート養成を考えていたことは先に触れたが、とすると、カール高等学院に通ったシラーには、カストラートの同級生がいたということになる。女性のジェンダーから『群盗』を読むと、なぜこの作品が名作といわれているのか理解しがたいが、それはさておき、シラーは『群盗』を発表した翌年に、「カストラートと男 *Kastraten und Männer*」を収めた『1782年詩文選』を出している⁽¹⁰⁾。

「私は男だ！」というフレーズではじまるこの詩は、29節からなるかなり長い詩である。神の似姿である「私」は、女性に対する強い欲望をむき出しにし、立派な男性性が強調される。ここで注意すべきは、神は男の似姿とされ、もはや性を超越したものという図式は当てはまらないことである。

他方、カストラートは、この神の似姿を破壊された者として描かれ、カストラートへの嫌悪感があらわにされている。

ああ嫌だ、まったく嫌なものだ。

哀れな者たちよ！

——彼らはあつという間に身を崩し、

天からの最良の贈り物をだめにしてしまった。

愛すべき神に対して罪深く、

その似姿を台無しにってしまった。

神の似姿である「私」と、それを台無しにした哀れなカストラート。シラーは、

(10) Friedrich Schiller, *Anthologie auf das Jahr 1782*, (Faksimiledruck), Stuttgart, 1782, S. 115 – 122. なお、この詩の解釈については、以下の論文を参考にした。Elisabeth Krimmer, “‘Eviva il Coltello’? The Castrato Singer in Eighteenth-Century German Literature and Culture”, in: *PMLA* (*Publications of the Modern Language Association of America*), Vol. 120, No. 5 (October 2005), pp. 1543–1559.

カストラートという語を全く用いないまま、詩を次のように結んでいる。

だから彼らは立派な男性を避けている、
立派な男性の幸福は、彼らを悲しませるだろう——
人間としてふるまうことができない者は、
また誰も愛することができない。

だから私は自由に誇りをもって得意げに歩く、
そして自慢し、歌うのだ。
私は男だ！——それ以上のものなどあるだろうか？
男は高く跳ね上がり、飛び上がるがよい。

これはもはや、ドイツ市民男性の雄叫びの詩である。去勢された不完全な男性のカストラートに対する、市民男性の優位が描かれている。もっとも、シラーがカストラートの排斥に力を注いだわけではない。むしろシラーにとってのカストラートとは、1つの記号として用いられているのだ。すなわち、カストラート批判とは、イタリア音楽に没頭し、カストラートに莫大な国庫を傾ける専制君主カール・オイゲン公への批判に他ならない。専制君主への糾弾と市民的男性性の賞賛をあわせもったこの詩は、1803年に「男の威厳 Männerwürde」とタイトルを変え、大幅に短くなったものが再び発表されている。

実際19世紀に入ると、カストラートは、ドイツからも、ヨーロッパのオペラ芸術からも姿を消すことになった。1824年に発表されたマイアーベアのオペラが、カストラートを主要パートにすえた最後の作品といわれている。舞台では女性歌手が女性を、男性歌手が男性を演じ、自然の身体と自然の声が観衆に親しまれるようになった。ソプラノ、アルト、テノール、バスと、男女の自然とされた声域が分割された。バロック・オペラの舞台で享受できたトランス・ジェンダーの「遊び」の部分は、「ズボン役 Hosenrolle」にささやかな痕跡を残すことになる。

シラーの勝利であった。これは同時に、市民的価値観の勝利、ひいてはドイツの男性性の勝利を意味した。19世紀の市民社会においてシラーは、ドイツの愛国的意識を覚醒した人物として称えられ、彼の語るドイツ性、市民性は、ドイツ人のアイデンティティを支える骨格となっていく。

6 結びにかえて

本報告では、ドイツ啓蒙後期に衰退をみた宮廷社会のカストラートに着目することで、近代におけるジェンダーの構築を、とくに市民性の観点からあぶりだそうと

試みた。宮廷社会のジェンダーが、新興市民層の性規範と対置された様子を踏まえながら、カストラート衰退の背景に、市民的価値観とドイツ的男性性の勃興を確認することができたように思う。

同時に、この考察を通じて、権力とジェンダーの関係性が変化したことも浮き彫りにされた。絶対君主自らが体现するように、宮廷社会の権力は、必ずしもジェンダーの二元性を強いるものではなかった。権力が、「戦う性」と「産む性」に代表されるジェンダーの二元性を強調し、それ以外を否定し、排除するのは、近代国家において顕著となった現象だといえるのかもしれない。

ジョージ・モッセは、18世紀後半より構築された市民的価値観とジェンダーは、かなりの耐久性をもち、現代にまで影響を及ぼしていると語った。近代市民社会のジェンダー秩序という強固な縛りから解き放つためには、たとえば、前近代のジェンダーや性的越境者の歴史をひもとき、その相対化に努めることが必要であろう。

（ゆげ なおこ・早稲田大学）